

井山 囲碁初の六冠



六冠にちなみ、指を6本出して笑顔を見せる井山裕太
新棋聖=14日午後、静岡県伊豆市、西畑志朗撮影

囲碁のタイトル五冠を保持する井山裕太本因坊(23)は14日、棋聖を奪取し、37年ぶりに七大タイトル戦の歴史で初の六冠となった。過去に獲得した名人を合わせ、通算で七冠を制覇するグランドスラムも達成した(史上3人目)。

23歳、棋聖位奪取

7手までで黒番中押し勝ちし、4勝2敗でシリーズの勝利を決めた。井山は大阪府東大阪市出身。12歳で日本棋院関西本部所属のプロ棋士となり、2009年に七大タイトル戦史上最年少となる20歳4カ月で名人になった。一昨年は天元、十段の二冠で終えたが、昨年、勝率8割を超える抜群の成績でさらに三冠を加え、張が09年に達成した五冠の最多記録に並んでいた。

これまでのグランドスラム達成者は当時30歳1カ月だった張と31歳6カ月だった趙治勲と十五世本因坊(56)。23歳9カ月の井山は達成年齢を大幅に塗り替えた。

樹立した公式戦	主な戦績	最年少記録
2005年	桐山杯	16歳4カ月
07年	リーグ入り(棋聖戦)	17歳10カ月
08年	七大タイトル挑戦権(名人戦)	19歳1カ月
09年	七大タイトル獲得(名人戦)	20歳4カ月
	九段昇段(名人獲得による)	20歳4カ月
通算(プロ入り10年11カ月)	429勝152敗	勝率7割3分8厘

成年後見の壁に風穴

選挙権なし「違憲」初の判決

「成年後見制度」で後見人が付いた知的障害者らに、選挙権を与えない公職選挙法の規定を違憲とする初の司法判断をした14日の東京地裁判決は、障害者らが選挙権を持つ意義を強調したうえで、茨城県牛久市に住むダウン症の女性に選挙権があると認めた。

この「民主主義だ」と述べた。後見人が付いている人は昨年末時点で全国に約13万6千人いる。同様の訴訟は札幌、さいたま、京都の3地裁でも起こされている。公選法11条は、後見人が付いた人には選挙権がないと定めている。「財産管理ができない」と認定された人には判断能力がなく、不正投票に利用されるおそれがあるというのが理由だ。原告の名見耶麻さん(50)は、2007年に父親が後見人となつて選挙権を失ったことから、11年2月に提訴していた。

見直す契機に

日本成年後見法学会理事長の井上誠・中央大学法学部教授(民法)の話。禁治産制度が廃止され成年後見制度ができたが、選挙権や地方公務員になる権利をはじめ、多くの資格を奪ったままになっている。そうした状況に風穴を開ける画期的な判決で、抜本的な見直しをする契機になるのではないかと。選挙権を事実的に保障するためには、違憲とされた公職選挙法の規定をなくすだけでなく、多くの障害者が実際に投票できる仕組みをつくる必要がある。